（７）推進部

学力向上推進部 ①校内研 ②小中一貫教育 ③U-3 研修	担当	◎村上　中島　押条　加藤　元橋　沖　山岡　藤原
	①担当	◎加藤　中島　押条　元橋　沖　山岡　藤原　村上
	②担当	◎村上　押条
	③担当	◎山岡　藤原　元橋

（重点目標）
『根拠をもって話し、質の高いきき方を通して、新たな発見ができる子どもを育てる』
～言語活動を通した授業デザインの研究～

（具体的方策）
①【授業力向上】
・つけたい力をつけるための言語活動を単元のゴールにすえる。
・単元計画を子どもと一緒に立てる。（教室に掲示またはノートに貼付）
・文学か説明文の単元で、全学年が研究授業を行う。全教職員が参加する研究授業・協議会を年間３回、学年ブロックで参加する研究授業と協議会を年間３回行う。
・学力向上プランの検討、実践（基礎・基本の徹底）
・【あゆみ検討】
・あゆみ評価方法の検討
②四中、山之上小、開成小と連携して授業研究を行う。
③U-3 研修を通して若手教員を育成する。

年　間　計　画

①校内研	②小中一貫教育	③U-3 研修
4 月　学力向上プラン提出 担当決め　講師と打ち合わせ 家庭学習の手引き検討 全国学力テスト分析 年間カリキュラム検討 5 月　あゆみ評価方法検討 校内研全体会 すくすくウォッチ 全国学力テスト（５/２７） 6 月　校内研究授業 7 月 8 月　全国学力テスト検証 校内研全体会 9 月　学力向上プラン提出 10 月　校内研究授業 11 月　校内研究授業 12 月 1 月　校内研究授業 2 月　校内研究授業 学力向上プラン提出 研究紀要作成 3 月　校内研全体会	4 月 5 月 6 月 16 日　小中一貫会議① 7 月 30 日　小中一貫会議② 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 19 日　小中一貫会議③ 2 月 3 月	※必要に応じて実施

人権教育部 ①人権教育推進 ②多文化共生 ③支援教育校内委員会 ④虐待対応委員会 ⑤ハラスメント・虐待窓口	担当	◎小川　○長瀬　清水　中川　田上　木原 宮崎　大岸　伊藤
	①担当	◎小川　伊藤　中川
	②担当	◎大岸　田上　木原
	③担当	◎小川　宮崎　在籍児童担任
	④担当	◎長瀬　清水　教頭　在籍児童担任
	⑤担当	◎長瀬　宮崎　教頭

（重点目標）

1. 人権教育（福祉教育・特別支援教育・多文化共生教育・平和教育など）の研究、研修を行い推進する。
2. ハラスメントについて理解を深め、その発生を防止する環境を整える。

（具体的方策）

・推進部会での話し合い
・各種研修案内
① 人権全体会の実施（年度初め・運動会前・年度末）
② 特別支援教育研修会（発達障害についての基礎知識・事例研）
③ 人権学習研修会

年　間　計　画

①人権教育推進	②多文化共生	③支援教育校内委員会	④虐待対応委員会
4月　ハラスメント研修 5月　人権全体会 （5.13、5.28） 6月 7月 8月 9月　人権全体会 （運動会に向けて） 10 月　平和学習に関する映画、紙芝居、絵本 （10.12～29） 11 月 12 月 1月 2月　人権全体会（引継ぎ） 3月	4月 5月 6月 7 月多文化共生研修会 8月 9月 10 月 11 月 12 月 1月 2月 3月 ＊枚人権に参加	4 月 5 月なかよし見学会 （1年） 6月 7月 8月 9月 10 月 11 月特別支援教育研修会（事例検討会） 1月 2月 3月 *なかよし参観（職員向け） *障がい理解についての授業（全学年実施：時期が学年により異なる）	虐待防止の研修 （子総相より） ⑤ハラスメント・虐待窓口 必要に応じて、随時開催

生徒指導部 ①生活指導 （いじめ・不登校対策委員会） ②安全指導（地区関係） ③安全指導（訓練・安全）	担当	◎林　○北村　田中　久家　渡辺　一色　藤尾 田中　瀧澤
	①担当	◎林　渡辺　瀧澤
	②担当	◎久家　田中　田中　藤尾
	③担当	◎北村　一色

（重点目標）

①・基本的生活習慣を徹底すると共に、望ましい人間関係の育成を図る。
　（五常小のきまり）
　・長期休業中も健康、安全に生活が送れるようにする。
　・いじめ、不登校、虐待のそれぞれの事案の全職員への周知徹底

②・安全指導の徹底（登校班や地区児童会）

③・学校内外における児童の安全確保（登校班、避難訓練、交通安全指導）

（具体的方策）

①（生活指導）

・五常小のきまりを改定し、配布・掲示を行う
・職員会議後の生指交流会を行う
　（生指事案だけでなく、悩みなどを相談しても良い＝みんなの問題としてとらえる）
・生指主担者が毎月の生指連絡会（出張）に必ず参加し、各校の情報を共有する
・長期休業中のやくそくを作成し配布。
・終業（了）式での話。

（いじめ、不登校、虐待防止）

・いじめアンケートを毎学期（6月・11月・2月）行い、実態把握をする
・必要に応じてケース会議の開催

（落し物、置き傘）

・落とし物置き場の設置・周知を行う＆学期末に各教室に回してもらい、最終的に処分する

②（登校班）

●登校班編成（担当教師・教室）決定、ファイル整理・保存
　各学級の児童数を見て、収容できる通学班を選定する。できる限り、同じ方向の通学路を通る班同士にしていくが、収容人数は、やむを得ずプラス２～３名程度になる場合も考えられる。
　担当教師は担外も含めるが、教務は職員室待機で、支援学級担任は担当者に含まない。
　使用教室は、１年１組から６年３組までと、算数教室か英語教室、図書室を使用。
　ファイルは、各部会→推進部会→生活指導部→安全指導→地区児童会です。
　地区児童会のノートは、職員室後ろ扉付近のロッカーにあります。

●班旗の交換
　班旗の交換は、破損の状況に応じて交換しています。
　交換用の班旗は、職員室後ろ扉付近のロッカーにあります。

●通学路安全点検
　家庭連携期間に通学路の安全点検をしていただきます。それとは別に、自然災害時にも安全点検をしていただいています。

●通学安全マップの整理・保管
　各学級で、通学路安全マップのプリントを児童に配布し、危険個所等記入後各担任で保管してもらっています。

●転入生の班編成、班長との顔合わせ（PTA 生活指導委員に管理職を通じて連絡）
　転入児童の住所から通学班を決定し、班長及び担当教員に連絡して顔合わせを行います。転入生には集合場所、集合時刻を伝えます。同時に、管理職に班名を連絡して、生活指導委員の方及び、通学班の班代表の方に転入児童がいることを連絡していただきま

す。校区内内転居の場合は、旧の班、新の班の両方の班代表さんに連絡していただいています。

●登校指導（班内の問題は、その都度班員を集めて指導、必要に応じて班長会を開く）
班内の問題については、その班の担当教員に連絡して対応しています。問題が全体に及ぶものについては地区児童会担当者も同席して対応しています。

●毎学期の地区児童会で、登校の仕方等安全指導。
※長期休業中の約束については地区児童会の前半の時間に各教室で指導する※

●新一年生の登校班編入、お知らせ文作成（班長を通じて配布）
新一年生の登校班編入は、次の順で行います。

１、新一年生の保護者が、就学通知を持参した際、校区地図に自宅の場所を記入してもらいます。これは、職員室におられる方のお手伝いが必ず必要です。兄、姉が就学通知を持参した場合は、受け取った担任が必ず自宅の場所を記入してください。

２、記入された場所に近い集団登校班を選定し、その年度の卒業生の名簿を削除してから班名簿に、新一年生の「氏名」「住所」を入力します。その際、新一年生をわかりやすくするために、セルを黄色にしておきます。集団登校班の選定は、兄姉がいる場合も必ずチェックして、同じ班に入るようにします。

３、新しく編成して班員が１２名を超えたり、４年生以上がいなくなる場合は、地区担当者に再編成をお願いします。
班番号は、新しくすることを原則にしているが、保護者はA,Bなどにして、元の班が分かるようにしてほしいという声もあるので、より良い方向を探っていく必要があると思います。

４、新しく班編成できたら、Pの生活指導の方へ渡します。その年度によっては、班名簿を引き渡す期限が、作業開始からわずかしかない場合があるので、注意が必要です！
お知らせ文は、各部会→推進部会→生活指導部→安全指導→地区児童会のホルダーに入っています。

③（校内安全・交通安全）
・春、秋の交通安全運動期間に全職員で当番を決める
・校区安全マップを作成
・月初めの校内安全点検
・月初めの遊具点検
（校区安全マップの作成）

（避難訓練）
・避難訓練の実施（それぞれ起きやすい時期に）
・避難経路の配布

年　　間　　計　　画		
①生活指導 4 月 五常小のきまり配布 休み時間の遊び場所・運動場の使い方配布 5 月 6 月 いじめアンケート(1学期) 7 月 落し物回覧 8 月 9 月 10 月 11 月 いじめアンケート(2 学期) 12 月 落し物回覧 1 月 2 月 いじめアンケート(3学期) 落し物回覧 3 月	②安全指導（地区関係） 4 月　第1回地区児童会 (付き添い集団下校) …新班名簿作成、集合場所確認、通学路安全確認、班旗交換（4 月 14 日(水) 2 h） 5 月 6 月 7 月　第2回地区児童会 ・夏休みのくらし指導 ・登校指導 (7 月 14 日(水) 2h) 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月　第3回地区児童会 ・冬休みのくらし指導 ・登校指導 (12 月 22 日(水) 2h) 1 月 2 月　・新年度登校班編成 （新一年生の班編入決定） 3 月　第4回地区児童会 ・春休みのくらし指導 ・新班長体制スタート （3 月 16 日(水)　5h 集団下校）	③安全指導（訓練・安全） 4 月春の交通安全運動立ち番 5 月 6 月　ひきわたし訓練【地震】 (6月8日(火) 放課後教員のみ) 避難訓練【不審者】 (6月18日(金) 放課後教員のみ) ７月 8 月 9 月秋の交通安全運動立ち番 簡易訓練（８８０万人） （９月３日（金）） 避難訓練【大雨・暴風】 (9月1日(水)) １０月 １１月　避難訓練【火災】 (11月9日(火)2h) 12 月 1 月 2 月 3 月